

第1章 計画の趣旨

1 計画の目的

(以下参考：令和2年度～令和6年度計画の内容)

本市では、平成21年に「栗東市市民参画と協働によるまちづくり推進条例」を制定し、平成27年3月に「栗東市市民参画と協働によるまちづくり推進条例行動計画」を策定し、令和2年3月には同計画を改定しました。

この計画を基に、市民自治の確立と協働による、豊かで活力に満ちた、だれもが安心して暮らせる地域社会の実現を目指し、「市政への参画」「情報発信・共有」「環境づくり」「担い手づくり」「市の推進体制」と4つの方向性を示し、施策や取組を進めてきました。

一方で、本市を取り巻く環境は、少子高齢化に伴う地域活動の担い手の減少やライフスタイルの変化、市民ニーズの多様化など大きく変化しています。

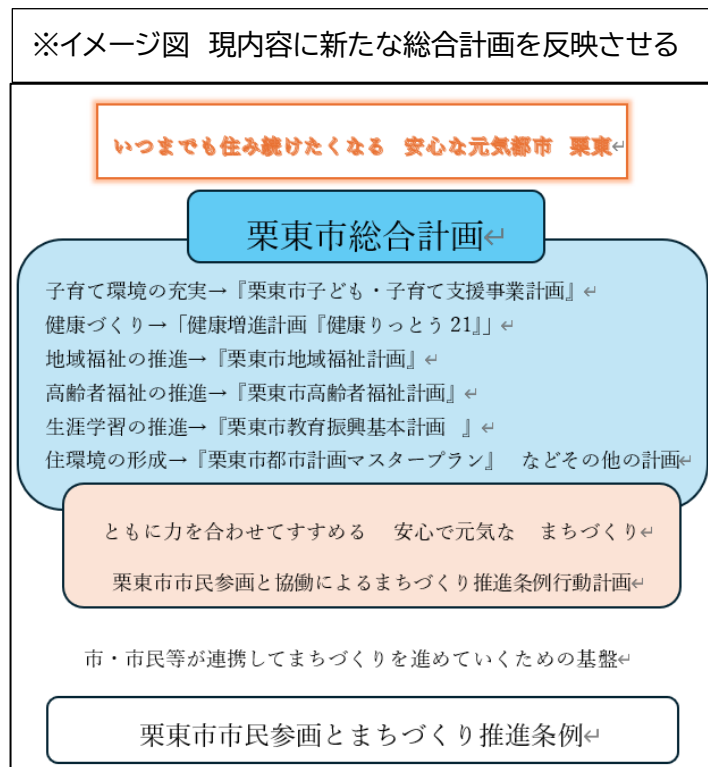
こうした中、「栗東市市民参画と協働によるまちづくり推進条例行動計画」とともに、令和2年度（2019年度）より本市の最上位計画である「第六次栗東市総合計画」に基づく、新たなまちづくりがスタートします。

「第六次栗東市総合計画」では、「市民主体、市民協働によるまちづくり」を基本理念の1つに掲げ、効率的で、創造的、発展的なまちづくりを市民の力で進めると示しています。今後も、市民参画と協働によるまちづくりを基本に、市民が主体となるまちづくりを進めていくため、「栗東市市民参画と協働によるまちづくり推進条例行動計画」の見直しを行いました。

2 計画の位置づけ

(以下参考：令和2年度～令和6年度計画の内容)

本計画は「栗東市総合計画」をはじめとした各計画において示されている本市の目指すべき都市像を、市民と市のパートナーシップにより実現するため、「栗東市市民参画とまちづくり推進条例」に基づき、市の施策や各主体（市民・事業者・市）における取り組みを示すものです。



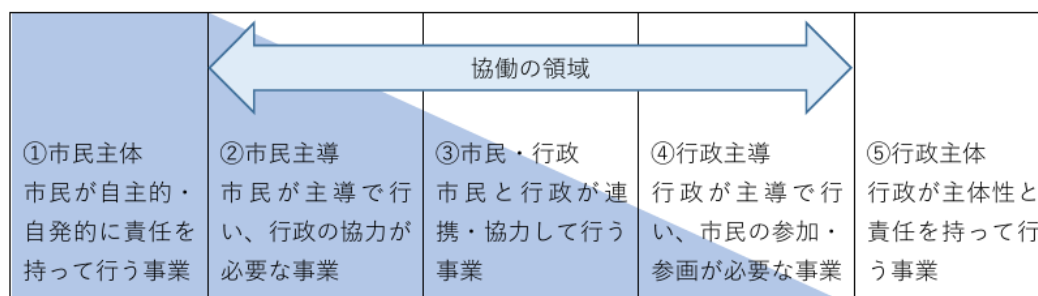
3 計画の期間

計画の期間は、令和7年度から令和11年度までの5年間とし、PDCAサイクルに基づき、取組の効果を検証します。社会情勢の変化など必要に応じ、適宜見直します。

4 協働によるまちづくりの考え方

(以下参考：令和2年度～令和6年度計画の内容)

まちづくりは、市民一人ひとりの「こんなまちに住みたい、安心して暮らしたい」という思いから始まります。こうした思いを実現するための手法が「協働によるまちづくり」です。市民と市が住みやすいまちにしていくための課題を「自分ごと」としてとらえ、信頼関係を築きながら、知恵や力を出し合えるよう、参加しやすい仕組みづくり、共に考えていくまちづくりを推進します。



出典：日本NPOセンター顧問・法政大学名誉教授 山岡義典氏著作より

5 これからのまちづくり

委員の方より意見をいただきながら

なぜ協働なのか、課題等を含めわかりやすく説明

(以下参考：令和2年度～令和6年度計画の内容)

全国的に人口減少、少子高齢化が進む中で、本市を取り巻く環境は大きく変化しています。高齢者の単身世帯や共働き世帯の増加に伴う市民ニーズの多様化や、地域のつながりの希薄化により地域活動への参加や担い手の減少といった課題も生じています。

こうした課題をより効果的に解決していくためには、市民や自治会、各種団体や事業者など、地域で生活するすべての人と市が、今まで以上に連携を深めながら、「協働によるまちづくり」に取り組んでいくことが必要です。また、行政サービスの現状を整理し、民と公のパートナーシップによる PPP (Public Private Partnership) や PFI (Private Finance Initiative) の導入可能性検討など、新時代のパートナーシップを追求し、実践していくことが求められています。

協働の形態とパートナー（以下参考：令和2年度～令和6年度計画の内容）

協働の形態

補助・助成	市民の行う公益性のある事業に対して、財政的な支援を行う形態です。 【効果】市民活動の内容が充実し、自主性・自立性が尊重されます。
後援	市民が実施する事業の趣旨に賛同して、市が名前を連ねることで支援する形態です。 【効果】事業に対する理解や関心、社会的信頼が増すことができます。
施設等の提供	協働事業のパートナーの活動場所や備品などの利用について配慮する形態です。 【効果】お互いができる範囲での協働が可能となります。
共催	市民同士または、市民と市が共に主催者となって、ひとつの事業を行う形態です。 【効果】お互いが対等の立場で、企画段階から話し合いを重ね、責任分担を明確にして事業を実施することができます。
情報共有 意見交換	市民と市がそれぞれの持つ情報を提供し合い、共有して合意形成を図る形態です。 【効果】専門的な情報を得られます。また、地域課題や市民の思いを的確に把握できます。
協定	市民と市が対等な立場で、それぞれの特性を活かしながら一定期間協力し合い事業を行う形態です。 【効果】双方の特性を発揮した事業が展開できます。また、話し合いの機会が増えることで深い信頼関係を構築できます。
アダプト プログラム	市民が公共施設の「里親」となり、美化活動や施設の現状を市へ報告し、市は保険加入や物品の支給などを行う協働形態です。 【効果】市民自治の推進と地域コミュニティの活性化が期待できます。また、市民一人ひとりの美化意識が向上します。
企画立案への 参画	事業の計画段階から市民が参画し、多様な意見や提案を反映させる形態です。 【効果】市とは異なる立場・視点から、柔軟な発想を取り込んだ事業ができるとともに、市民の市政への参画意識も生まれます。
委託	市民の特性を活かして、市の事業をより効果的に行うことを目的とした形態です。 【効果】市民が持つ特性が発揮されることで、市にはない創造性や先駆性が期待でき、市民ニーズに合ったきめ細やかなサービスが可能となります。

協働のパートナー（赤字のみ変更）

市民	市民	市内に居住する人です。市内に通学、通勤する人も含めます。市民一人ひとりがまちづくりの主役であり、協働の原動力になります。
	自治会 地域振興協議会 (変更項目)	自治会は、地縁と共助の精神に基づいて自主的に組織された自治組織で、災害時をはじめ日常生活の中での様々な問題（環境、福祉、安心・安全、防災など）を住民相互が協力し、連携し、自分たちの地域を良くしていこうとする意志を持っています。自治会は「地域の人同士助け合って暮らしていく」という精神で、住みよい地域を築いていく大切な役割を担っているという特徴があります。 地域振興協議会は、自治会単独では解決できないような課題の解決や広域的な地域住民の交流や活動を通じて連帯感を高め、地域文化の向上を目指し、住みよいまちづくりを進める地域コミュニティ組織で、栗東市では小学校区ごとに設立されています。
	地域団体	多くは地縁団体で、目的に応じて組織された団体です。(例) PTA、子ども会等
	市民活動団体	営利を目的とせず、公益的な目的を持って自主的に活動しています。自主性、専門性、機動性、先駆性などの特徴があります。(例) NPO 法人、ボランティア団体
事業者		市内の事業所、営業所、その他の施設があり事業活動を行っている人や団体です。市民活動団体や市と連携した地域貢献活動を行っている事業者も増えています。自主性、専門性、機動性、先駆性などの特徴があります。(例) 企業、商工団体等
教育・研究機関		高度で専門的な知識を有し、地域政策づくりや地域教育への取り組み、教育・研究機関の持つ技術や特許を地域産業に還元する取り組みが行われています。自主性、専門性、機動性、先駆性などの特徴があります。(例) 大学、大学院、研究所等
学校等		時代を担う子どもたちと共に、教職員も地域において重要な役割を果たしています。(例) 保育園、幼稚園、小学校、中学校、高等学校等
行政・公共機関等		全ての市民が公平・平等に受益者となるようなサービス提供を原則とし、多様な分野の公共サービスを担っています。(例) 市、県、国、保健所、警察等

第2章 栗東市の現状と課題

1 栗東市を取り巻く状況

(1)栗東市の状況(人口推移・全体)

人口推移の図

(2)市民によるまちづくりの状況

○各種アンケート調査結果

・令和5年10月実施

市民参画と協働によるまちづくりに関する事業所アンケート調査結果

・令和5年12月実施

市民参画と協働によるまちづくりに関する市民アンケート調査結果

・令和6年2月実施

市民参画と協働によるまちづくりに関する市民団体アンケート調査結果

・令和6年8月実施

市民参画と協働に関する各課現状調査 調査結果

アンケート結果へのご意見など

○活動結果推移

・市民活動団体数

市内の主な市民活動団体数	H26 年度	H30 年度	R 5 年度
元気創造まちづくり事業実施団体数 (累計)	30 団体	37 団体	59 団体
協働事業提案制度提案団体数 (累計)	9 団体	10 団体	10 団体
ボランティア登録団体数	72 団体	82 団体	85 団体
NPO 団体数	9 団体	15 団体	14 団体

・意識調査

質問項目	H26 年度	H30 年度	R 5 年度
自治会等の地域活動によるまちづくりが進んでいると感じる市民の割合【総計】	61.1%	62.6%	57.3%
市政への市民参画や市民と行政との協働が進んでいると感じる市民の割合【総計】	39.0%	40.8%	30.3%
社会貢献活動に取り組んでいる事業所の割合【事業所】	99.0%	89.8%	95.0%

・活動実績団体数の推移

	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度
元気創造まちづくり事業	5 団体	7 団体	5 団体	2 団体	1 団体
地域振興協議会活動支援事業補助		1 団体			
未来へつなぐ市民活動応援事業			3 団体	4 団体	5 団体
協働事業提案制度					1 団体

活動実績へのご意見など

2 これまでの成果

※主な取り組み、主な成果、写真などを添付して記載を行う

(1)環境づくり

- ・ 中間支援組織の育成、支援及び組織体制の充実
 〈取組実績〉ボランティア市民活動センター、コミセン、渉外活動人材バンクなど
- ・ 市民活動支援と市民提案制度の活用促進
 〈取組実績〉「未来へつなぐ市民活動応援事業」の創設など
- ・ 大学・企業等の多様な主体との連携・ネットワークの活用
 〈取組実績〉(株)セブン-イレブン・ジャパン、日本郵便(株)、あいおいニッセイ同和損害保険(株)、龍谷大学との協定締結など

(2)担い手づくり

- ・ まちづくりに主体的に関わる人づくり
 〈取組実績〉りっとう空き家バンクサポーター制度要綱の策定、栗東 100 歳大学、“くりちゃんデザインマンホール蓋”の制作など
- ・ まちづくり活動の担い手づくり
 〈取組実績〉市民学習会の開催など
- ・ 協働によるまちづくりに取り組む職員の育成
 〈取組実績〉協働担当者等を対象とした職員研修の実施など

(3)情報発信・共有

- ・ 多様な機会やメディアを活用した分かりやすい情報の発信
 〈取組実績〉「まちづくり通信」の発行、「栗東ミツケーター」の養成など

	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度
まちづくり通信の発行	3 回	2 回	2 回	3 回	2 回

- ・ 市民（市民活動団体）が交流できる場や機会の充実
 〈取組実績〉成果報告会の実施など

	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度
成果報告会の実施	3 団体	9 団体	7 団体	6 団体	7 団体 (予定)

- ・ 市民（市民活動団体）が情報発信・共有できる機会を充実
 〈取組実績〉2 団体への Facebook の立ち上げ支援、「うますぎる栗東」での情報発信など

(4) 市政への参画

・ 広聴制度

〈取組実績〉 市長への手紙、市長こんにちはトークなど

	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度
市長への手紙	259	200	295	228	127
市長のこんにちはトーク	1	1	4	3	1
まちづくり出前トーク	18	14	44	58	26
市長と気軽にまちづくり座談会	0	4	0	0	廃止
学区別自治連合会にて市政報告	9 学区	0	7 学区	9 学区	未実施

・ 市政への市民参画機会の推進

〈取組実績〉 審議会アンケート、パブリックコメント等の実施など

取組実績へのご意見など

3 計画の成果指標の結果と総括

	成果指標	H30 年度 実績値	R 5 年度 目標値		R 5 年度 実績値
1	協働によるまちづくりが進められていると思う市民の割合	40.8%	47%		30.3%
2	自治会などの地域活動による住民自治のまちづくりが推進されていると思う市民の割合	62.6%	70%		57.3%
3	協働による社会貢献活動を実施したいと思う事業所の割合	72.9%	75%		72.3%

総括へのご意見など

3つの指標において目標が達成できておらず、平成30年よりも下回っている。

原因として、

- ・市民団体への助成制度の周知不足
- ・栗東市内で活動する市民団体数が横ばい(ボラセンの登録団体数より)
- ・市民団体の高齢化と後継者不足
- ・市民活動の場が少ない

等が挙げられる。

4 今後に向けた課題

(1)環境づくり

(2)担い手づくり

(3)情報発信・共有

(4)市政への参画

課題へのご意見など

(1)環境づくり

市民団体への助成制度の需要がどれほどあるのか

市民団体の活動の場がどれほど提供できているのか

(2)担い手づくり

中間支援組織(ボラセン,コミセン)が十分に機能していない

コーディネーターの役割を担える職員(市民)不足

(3)情報発信・共有

S N S を用いた広報の強化(LINE導入を契機に)

職員の協働に対する認識不足

第3章 目指す姿と基本目標

1 目指す姿

次期計画の目指す姿

市民活動が活発に行われ、
様々な協働によるまちづくりが進んでいる元気で活力のあるまち

2 基本目標

※現在の4項目を引き続き基本目標として検討

環境づくり

【次期の基本目標】多様な主体とネットワークが構築され、誰もがまちづくりに参加できる環境が整っている。

担い手づくり

【次期の基本目標】自分が住む地域を良くしたいと考え、地域ニーズや課題解決に対応し、取り組むことができる市民が増えている。

情報発信・共有

【次期の基本目標】行政情報やまちづくりに必要な情報をみんなで共有することで、協力・連携し、市民参画や協働に活かされている。

市政への参画

【次期の基本目標】市民が政策の形成や実施、評価などに参画し、市民ニーズに対応したまちづくりができている。

目指す姿と基本目標へのご意見など

3 KPI(目標指標)

※下記を新たな KPI 候補として検討

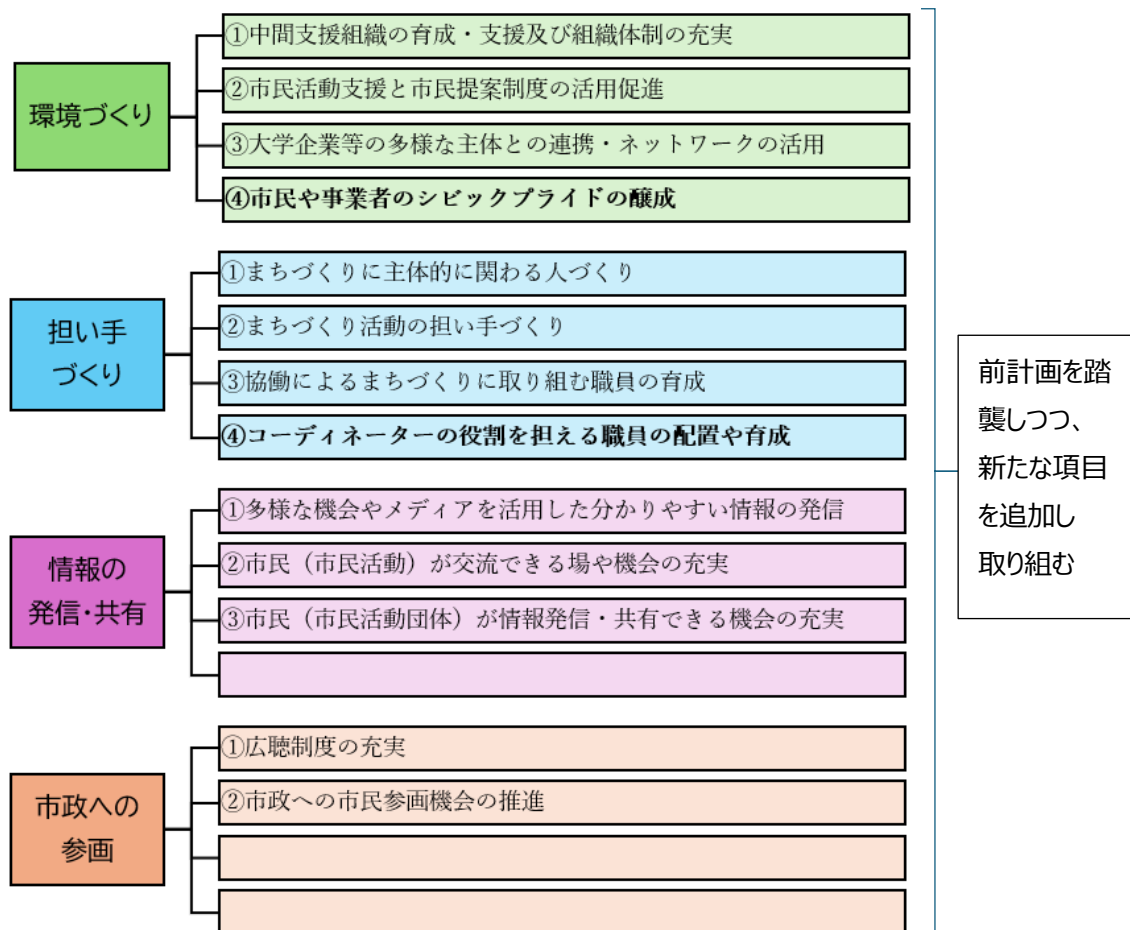
	次期計画の目標指標案
1	市民団体支援制度の申請団体数
2	ボランティアセンターの登録団体数
3	未来へつなぐ市民活動応援事業のふるさと納税合計額

実績値は P 6 を参照

KPI へのご意見など

4 体系図

※推進内容に太字2項目を新たに追加



体系図へのご意見など

第4章 推進する施策の展開

1 環境づくり

○協働によるまちづくりの推進

行政情報をわかりやすく発信するなど、市民と市が情報共有することで、協力し合える環境を構築し、協働しやすい環境を醸成する。市民活動を行う者同士、あるいは市民活動と事業者や行政の協働・連携を支援する中間支援機能を強化し、より総合的・横断的で効果の高い市民活動の振興を図る。

○ボランティア・市民活動団体等の育成・支援

ボランティア・市民活動団体に対し、助成や広報などの活動支援を行います。また、担い手づくりや参加者のすそ野の拡大に取り組むとともに、大学や企業など多様な主体との連携に取り組む。

2 担い手づくり

○中間支援組織の育成・支援

ボランティア市民活動センターやコミュニティセンターなどの中間支援組織への育成・支援を通じ、行政と市民団体とが協働しやすい環境を推進する。

○中間支援組織体制の充実

多様な地域や活動主体が連携、協働を拡大していけるよう、コーディネート機能を有する中間支援組織の体制とネットワークづくりに取り組みます。協働によるまちづくりの推進に向け、コーディネーターの役割を担える職員の配置や育成に取り組む。

3 情報の発信・共有

○市民活動の情報発信

市民活動やまちづくりに必要な情報を発信することで、市民が参画しやすい環境を醸成する。

○広報紙・ホームページ・SNS等による情報発信

市政情報や市民活動などを、広報誌やホームページ・SNS等の情報媒体を活用し情報発信に取り組み、市民の参画を促す。

4 市政への参画

○広聴活動の推進

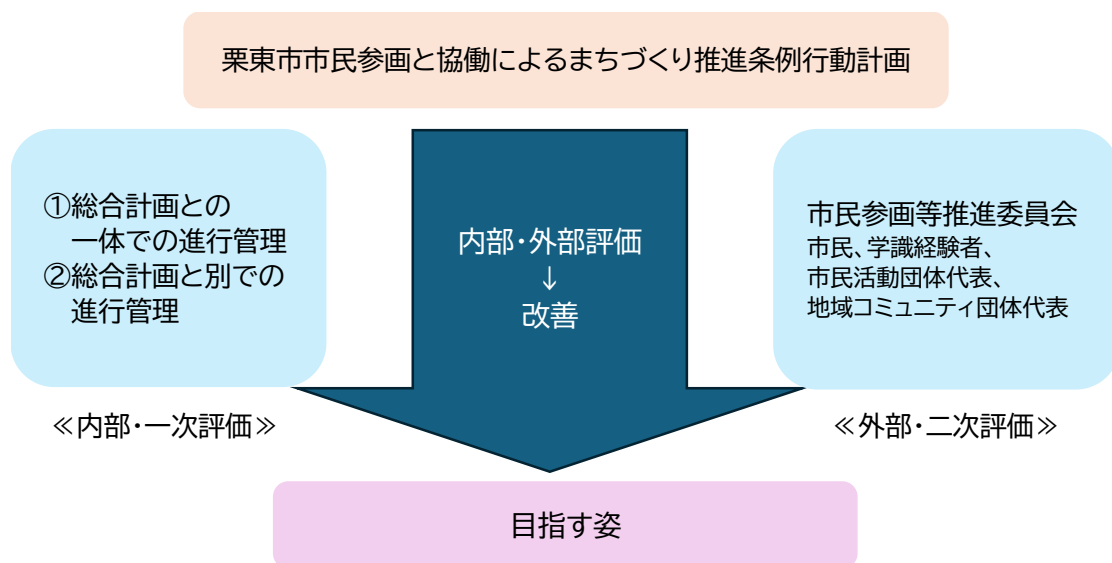
市民によるまちづくりへの提案・意見を市政に反映させるため、パブリックコメントや市長への手紙、市長のこんにちはトーク、まちづくり出前トークなど、広報活動に取り組む。

※現計画での推進する施策の内容 ⇒ 追加や削除を検討

環境 づくり	中間支援組織の育成・支援及び組織体制の充実
	●活動団体へのニーズ調査 ●ボラセン、コミセン等の定期的な協議による市とのつながり調査
	●多様な領域の中間支援組織をつなぐ総合的な支援体制の構築 (ワンストップで総合的な活動支援を実施できる中間支援拠点を検討)
	●NPO法人化への自立や法的課題の対策等における専門的相談支援の検討
	市民活動支援と市民提案制度の活用促進
	●元気創造まちづくり事業の実施 ●地域振興協議会活動支援事業補助（地振協コース終了後の支援）
	●協働事業提案制度に対する市民からの意見聴取および制度の在り方の検討
	大学、企業等の多様な主体との連携・ネットワークの活用
	●地域と協働する企業の育成 ●自治会・地域振興協議会との連携強化
	●大学包括協定などを通じた連携や取り組みの推進 ●民間事業者との協働による馬事業の実施
担 い 手 づ く り	●事業者との協働連携による災害時応急復旧体制の充実
	まちづくりに主体的に関わる人づくり
	●元気創造まちづくり事業の実施 ●各種市民講座の充実 ●自治会加入の促進
	●市ホームページ生涯学習講座コーナーを活用した学習機会のきっかけづくり
	●ボランティアへのポイント制度の活用促進
	まちづくり活動の担い手
	●ボランティア観光ガイドや福祉人材の育成および活動支援 ●市民による国際交流の実践
	●生涯学習活動団体・人材バンクの充実・活用促進 ●大学包括協定などを通じた連携や取り組みの推進
	●地域活動のリーダー育成 ●市民参画と協働による市民学習会の開催
	●元気創造まちづくり事業実施団体との連携による担い手づくりの活用
情 報 の 発 信 ・ 共 有	協働によるまちづくりに取り組む職員の育成
	●協働推進にかかる市の組織内での情報共有 ●市職員の理解促進とスキルアップを図る職員研修の実施
	●ファシリテーター等の養成と意見の汲み取りスキルの向上
	多様な機会やメディアを活用した分かりやすい情報の発信
	●まちづくり通信を活用した事例紹介 ●広報紙やホームページ、SNSなど多様な媒体の特性を活かした情報発信の充実
	●さまざまなイベントの機会を活用した効果的な情報発信
	市民（市民活動団体）が交流できる場や機会の充実
	●元気創造まちづくり事業成果報告会の開催 ●ボランティア講座・市民活動サポート講座における意見交換の機会創出
	市民（市民活動団体）が情報発信・共有できる機会の充実
	●市民活動情報コーナーなどでの、市民活動団体等の活動内容の情報発信・共有
市 政 へ の 参 画	●市民による情報発信 ●必要な情報が集まり共有できるプラットフォームの検討
	広聴制度の充実
	●市民が意見を出しやすい意見聴取の方法や、共に理解を図る場の検討
	●市民と市の懇談会の場の充実 ●パブリックコメントや市民説明会などの意見募集機会の充実
	●市民から提案された意見の共有、精査、計画への反映
	市政への市民参画機会の推進
	●計画や施策の策定における早い段階からの市民参画とその結果についての説明責任
	●審議会等への市民参画の促進 ●市民懇談会の開催等による市民意見の反映
	●市民の意見を把握・反映するためのワークショップの実施

推進する施策へのご意見など

第5章 計画の推進



項目/年度		R6	R7	R8	R9	R10	R11
計画(Plan)・実行(Do)		計画策定 (Plan)	計画期間(Do)				
評価 (check)	1次評価 (内部評価)		評価				評価
	市民 アンケート					アンケート調査	
	2次評価 (外部評価)		評価				評価
改善(Action)				改善			改善

以上